

「子どもダカラ・・・」

文化構想学部一年 酒井颯太

目次

1、社会認識

2、理想社会像・問題意識

3、就学前教育の効果

4、現状分析

4-1、現在、行われている教育

4-2、就学前教育の量

5、原因分析

5-1、現在、行われている教育内容の原因

5-2、幼保二元化の原因

6、政策

6-1、質に対する政策

6-2、量に対する政策

7、参考文献

1、社会認識

現代は成熟化が進んだ時代である。社会・経済において成熟化が進んだことで、個人個人の価値観・生き方への尊重が強く求められるようになった。そして、そのような個人の価値観・生き方の形成に深く関与するのが教育である。

日本では、高度経済成長期以降、受験戦争が過熱するも、第15期中央教育審議会第1次答申（1996年7月）において、子供たちの生活の現状として〈ゆとり〉のない生活が指摘されて以降、個人が自主的に学び、考える力の育成を重視した教育が行われてきた。これは、脱ゆとり教育が提唱された現在においても上げられる理念である。

また現在、日本では義務教育では約100%、後期中等教育では97%、高等教育では80%近くの非常に高い就学率が実現されている。加えて、初等・中等教育への公・私教育支出に関しても日本は高いレベルにあり、その教育水準の高さは他国から高い評価を受けてきた。

しかし、社会の成熟化による個人の価値観や生き方の尊重は同時に女性の社会進出や都市圏への人口流出を招いた。そして、それらに伴いそれまで家庭の問題とされていた幼児の

育児や教育が社会問題として表出し、育児は社会と家庭の共通の責任問題としてみられるようになった。

2、理想社会像・問題意識

私の理想社会像は「自己実現ができる社会」である。自己実現とは、個人の持っている潜在的な可能性を最大限発揮することである。

潜在的な可能性とは先天的な能力と後天的な能力に分けられる。そして、ここにおいて私は後天的な能力の発展性を重視する。なぜなら、先天的な能力が不可変的なものにたいして、後天的な能力は成長段階の家庭環境や学習環境に大きく影響されるものであり、且つ後天的な能力の育成は先天的な能力に関わらず、全ての人の可能性を包括的に広げる役割があるからである。後天的な能力の発展には、個人が意欲をもって自らの可能性をいかせる分野をみつけることが前提となる。

そして個人が意欲的にそのような分野をみつけるには、個人が多くの分野に興味を持ち触れることが必要となる。現在、初等・中等教育においては芸術・情報・技術など知育科目にとらわれない様々な授業が展開されている。このような様々な科目・分野に興味・関心をいただき、それらを継続的につづけることは、可能性の担保につながる。そして、好奇心や自制心・首尾一貫性などの非認識能力の育成にもっとも効果のあるものとして就学前教育があげられる。しかし、現状、日本の就学前教育は十分な量・質が担保されているとはいえない。具体的には量における機会不均等、質における言語科目偏重型の教育である。

そこで私の問題意識は「日本の就学前教育」である。

3、就学前教育の効果

現状分析の前に、就学前教育が「自己実現ができる社会」達成のためにどう重要であるか、就学前教育がもたらす効果について記す。

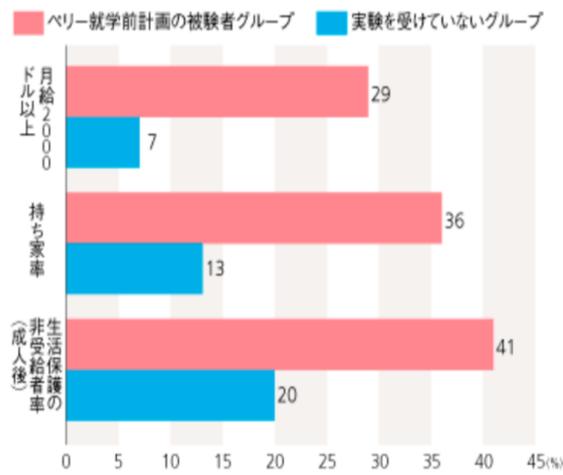
就学前教育が個人の潜在的な可能性発揮にとって、重要であることはシカゴ大学の経済学者でノーベル賞受賞者のジェームズ・ヘックマン氏と、ペンシルベニア大学の経済学者 Flavio Cunha 氏が 2010 年 7 月に発表した論文¹から読み取ることができる。

論文では、ミシガン州イプシランティにおいて、低所得層のアフリカ系米国人の子ども 123 名を対象に行なわれた調査である「ペリー就学前教育」に関する調査報告がなされている。そこでは、無作為にわけた三歳の子どもたちを、質の高い就学前教育をうけさせる子供と受けさせない子どもにわけ、その後、被験者たちを数十年にわたって追跡し、彼らが 40 歳のときの、両グループの比較分析を行っている。

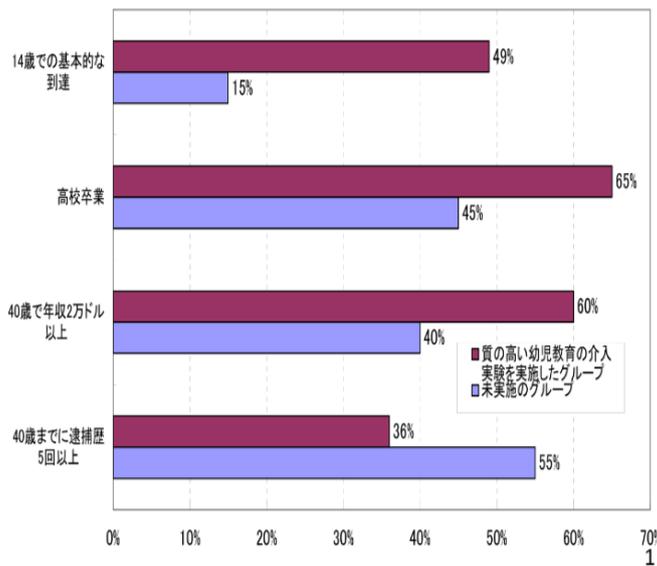
次の図はその効果の両グループの比較図である。

¹ http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1641577

図表 [2] ベリー実験の経済効果



○40歳での主な効果



すると成人した被験者を比較した結果、就学前教育を受けたグループは、受けなかったグループに比べて、高卒資格を持つ人の割合が 20%も高く、5 回以上の逮捕歴を持つ人の割合が 19%も低かったことが判明した。また離婚率も低く、生活保護等に頼る率も低かった。加えて、「月収 2000 ドルを超える者の割合は就学前教育をうけたグループが受けてないグループの 4 倍で、家を購入した者も就学前教育を受けたグループが 3 倍高かった」という。そしてこの実験で重要なのは、この実験が「IQ スコアの向上」に長期的な効果をもたらしたわけではないことである。就学前教育を受けた子どもたちは、最初のうちは一般知能の向

く上を示したが、この傾向は小学2年生までに消失した。代わりに就学前教育は、さまざまな「非認知的」能力、例えば自制心や粘り強さ、気概、好奇心などの特性を伸ばすのに効果があったとみられる。このような「非認知的」能力は個人の潜在的可能性の発揮に強く関わるといえる。なぜなら、多くのことに興味、関心をもち、それらを粘り強く続けることは、多くの可能性の担保へとつながり、信頼性や首尾一貫性はそういった可能性の発揮に強く影響するからである。

そして、同じくヘックマン教授が科学雑誌「Science」に発表した論文によると、「3、4歳の時期に幼児教育を受けなかった子どもは、教育投資の効果が小さくなり、学習意欲を高めることは難しく、効果は限定的なものになる」ことがわかっている。このことから、小学校や中学校ではない、就学前段階での教育こそ、潜在的な可能性の発揮の根本に大きく関わることがわかる。

ヘックマン教授の報告に加えて、「読み・書き」などの言語能力を重視した幼児に対する認知的教育{以下、早期教育とする}の効果について、お茶の水女子大学の内田伸子教授が2009年に東アジア学術交流会議で発表した「幼児のリテラシー習得に及ぼす社会文化的要因の影響」の調査結果を挙げときたい。ここでは「読み・書き」能力は、3歳では親の所得や教育投資額が多いほど高かった。しかし、その差は子どもの年齢が上がるにつれて縮まり、小学校入学前に消滅した。文字などの早期教育の効果はわずか、数年しか続かないのだ。すでに内田教授は20年以上前に実施した調査²で、3、4歳で文字を習得している子と、習得していない子との差は、小学校入学後に急速に縮まり、1年生の9月には両者の差は消えてしまうということを指摘してきた。また、別の研究³でも、漢字の習得において、早期教育を受けなかった子どもとの差は小学校2年生ごろに消滅し、むしろ国語嫌いは早期教育を受けた子に多かったということもわかっている。

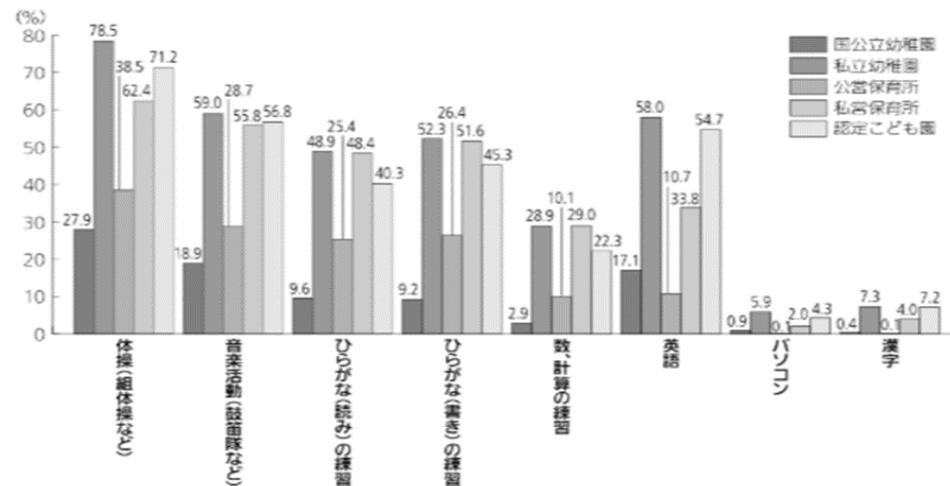
4.現状分析

4-1.現在、行われている教育・活動

² 子どもの文章: 書くこと考えること (東京大学出版会、1990年)

³ 黒田実郎、「保育研究」

図2-3-1 通常保育時間内に一齐に行う活動（園の区分別）



注1) 複数回答。
注2) 「その他」を除いて図示。

上図は通常の保育時間にクラス一斉で行う活動について、国立幼稚園・私立幼稚園・公営保育所・私営保育所・認定こども園に調査した結果⁴である。総じて、幼保では、国立幼稚園・公営保育所よりも、私立幼稚園・私営保育所のほうが、さまざまな活動を行っていることがわかる。また、認定こども園でも、さまざまな活動が行われている。園の区分ごとに、半数以上が行っている活動についてみると、私立幼稚園では、「体操（組体操など）」（78.5%）、「音楽活動（鼓笛隊など）」（59.0%）、「英語」（58.0%）、「ひらがな（書き）の練習」（52.3%）である。私営保育所では、「体操（組体操など）」（62.4%）、「音楽活動（鼓笛隊など）」（55.8%）、「ひらがな（書き）の練習」（51.6%）である。認定こども園では、「体操（組体操など）」（71.2%）、「音楽活動（鼓笛隊など）」（56.8%）、「英語」（54.7%）である。国立幼稚園、公営保育所では、「体操（組体操など）」と「音楽活動（鼓笛隊など）」の活動率がやや高いが、いずれも4割を超えてはいない。活動の中では、「体操（組体操など）」と「音楽活動（鼓笛隊など）」が共通して第1位、第2位となっている。

ここからわかることは、どの児童施設においても総じて「体操」「音楽活動」高いものの「ひらがなの読み書き」や「英語」「漢字」などの言語リテラシーがこの段階の子ども達に行う教育としては、効果が薄い（第二章参照）にもかかわらず、多く行われていることである。

また、私立・国立や幼稚園。保育園かによって施されている教育の内容に大きな差が生じていることに関しても、上図から読み取ることが理解できる。

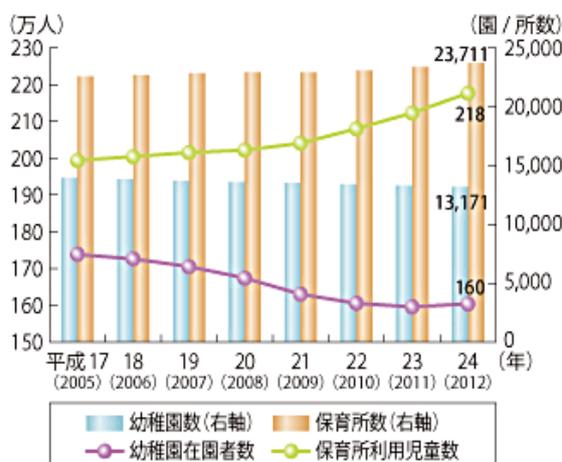
⁴ Benesse 幼児教育・保育についての基本調査 2012

4-2.就学前教育の量

1・2歳児の3割前後は保育所に、3歳以上児の95%近くが幼稚園か保育所に、それぞれ通っている。そして、その中でも満3歳から就学前の子どもを対象とする幼稚園の在園者は、長期的な減少傾向にあり、平成24(2012)年には160万人となっている。0歳から就学前の子どもを対象とする保育所の利用者数は増加しており、平成24年には218万人となっている。⁵

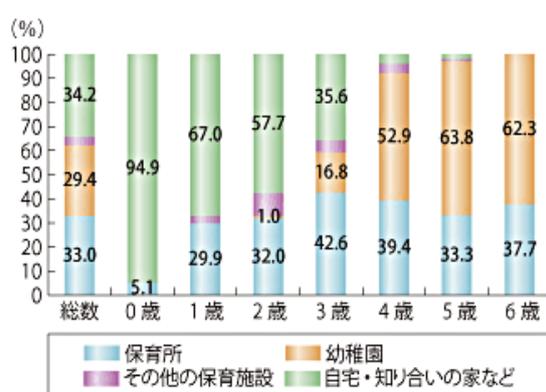
ここで幼稚園と保育園の違いについて記す。幼稚園は文部科学省が認定した教育機関であり、学校教育法に基づいて設置されたものである。もちろん補助金などの財源は文部科学省が管理し、幼稚園教育要領にのっとり指導が行われている。対して保育園は厚生労働省が管轄する児童養護施設と位置付けられ、児童に対して国の指導にのっとりた教育が施される場所ではない。

第1-3-1図 幼稚園の在園者数と保育所の利用児童数



(出典) 文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

第1-3-2図 就学前教育・保育の構成割合(平成21年)



(出典) 厚生労働省「全国家庭児童調査」

(注) 1 その他の保育施設とは、事業所内保育施設、認可外保育施設などのこと。

2 自宅・知り合いの家などは、親、ベビーシッター、親類、知り合いなどのこと。

である幼稚園に通う児童数は年々減少傾向にあり、その割合は三歳から六歳までで平均現在、一見高い在学率を誇っているかのように見える日本の幼児教育であるが、教育機関として、60%を下回るものである。これは、100%近い就学率を誇る初等・中等教育に比べ、著しく低い数字である。

⁵ 平成25年 子供・若者白書

5.原因分析

5-1,現在行われている、教育内容の原因

幼稚園・保育園で実際に行われている教育内容が国立・私立、または幼稚園。保育園において差が生じている理由として、国が設定した「幼稚園教育要領」で定めている幼児教育の内容が、極めて大綱的なものであり、これらの抽象的な内容に対しての解釈は施設ごとにおいて理解及び実践がゆだねられていることがあげられる。

加えて、二章であげた効果が薄いとされている言語リテラシーの重視が現在、多くの幼稚園でひらがなや英語、漢字の読み書きという形で行われている理由として、幼稚園教育要領において「言葉」の分野が定められていることがあげられる。この「言葉」の分野では「ねらい」・「内容」において、コミュニケーションの喜びや楽しみを育むよう定められている。しかし、「内容」の部分において「幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすることといったような教育内容を施す」よう、と定められており、結果的に幼稚園・保育園においてひらがなの読み書き練習、英語、漢字の習得が多くおこなわれている現状につながっている。

また、幼稚園が早期教育を意識した親のニーズに応えすぎているという原因もあげられる。

3～6歳の幼児期の子どもを持つ全国の親 1032人に子育てや子どもとの遊び方に関するアンケート調査⁶をによると、61.4%の親が子供の将来に関して不安を感じており、将来のために早期教育を受けさせることに高い関心を持っていることがわかっている。

そして、保育所と幼稚園における保護者のニーズとその対応に関する調査結果⁷をみてみる。この調査では保護者、保護者のニーズが保育内容、保育方法・形態、食事・おやつ、職員にかんして、保育環境などの代表的な保護者のニーズに対して、幼稚園・保育園で平均して最も多かった保護者のニーズが保育内容・保育方法・形態に関してであった。そして、このような実際の保護者のニーズに対して、幼保いずれも、「要望を受け入れて対応する」が最も多く、幼稚園 48.9%・保育所 56.9%と約半数を占めていた。

6

http://www.excite.co.jp/News/economy_g/20140126/Jinzainews_carrera_article_7e60325a4b3c31524cd6bb9536bbf731.html

⁷母子保健研究部費藤幸子 2008

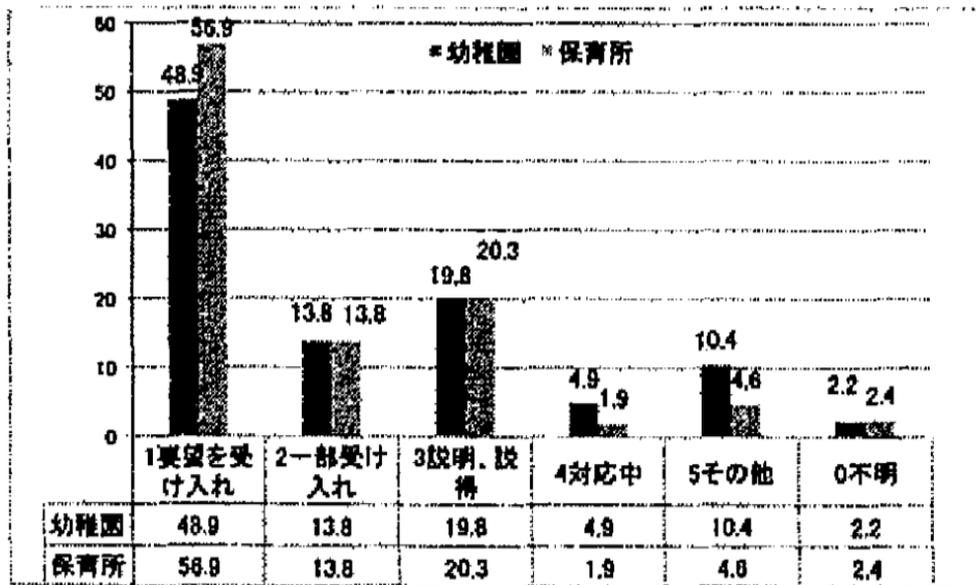


図 2. ニーズへの対応

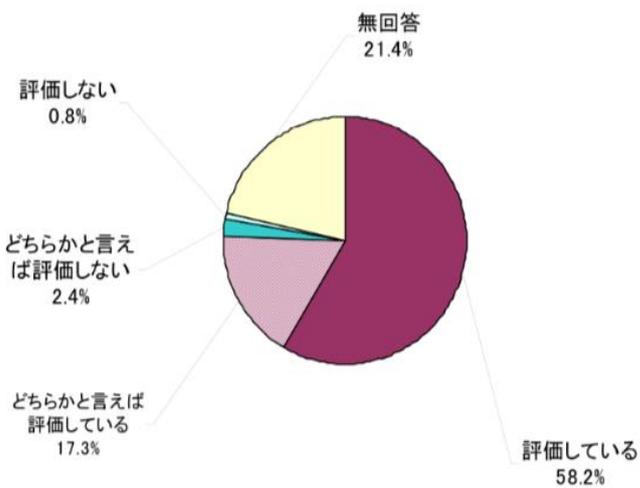
これらの調査から、言語能力育成などを含めた早期教育への親のニーズに対して、幼稚園や保育園が応えてしまっていることが推測できる。

5-2. 幼保二元化の原因

幼保二元化の現状の原因として、認定こども園増設による幼保一元化の不振があげられる。まず、認定こども園とは、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設のことである。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事が認定する形で生まれるものである。

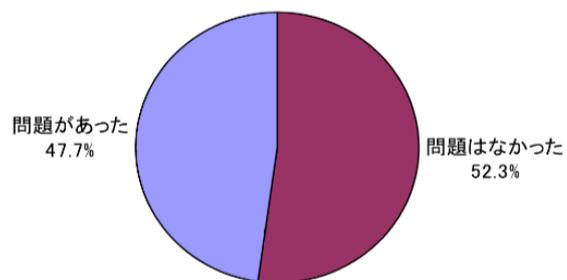
地方分権と規制緩和という構造改革の流れもあって「幼保一元化」が求められる中、両者の制度を残した上で幼保一体的な運営をする総合施設として 06 年 10 月、認定こども園制度はスタートした。親の就労の有無にかかわらず 0 歳から就学前までのすべての子どもを対象にしたサービスの提供が、両省を所管省庁として実現したとして、当初はその拡大に期待がされたものの、2012 年度までに 2000 の認定こども園の誕生を目標としていたのにも関わらず、その数は 2014 年度 5 月の時点で約 1300 箇所と大きく伸び悩んでいる。

以下より認定こども園の増加不振理由を分析していく。厚生労働省が 2008 年 3 月にすべての都道府県 130 施設に実施した「認定こども園に係るアンケート調査」によると、認定を受けたことに関して 9 割以上が良かったと回答していることがわかる。

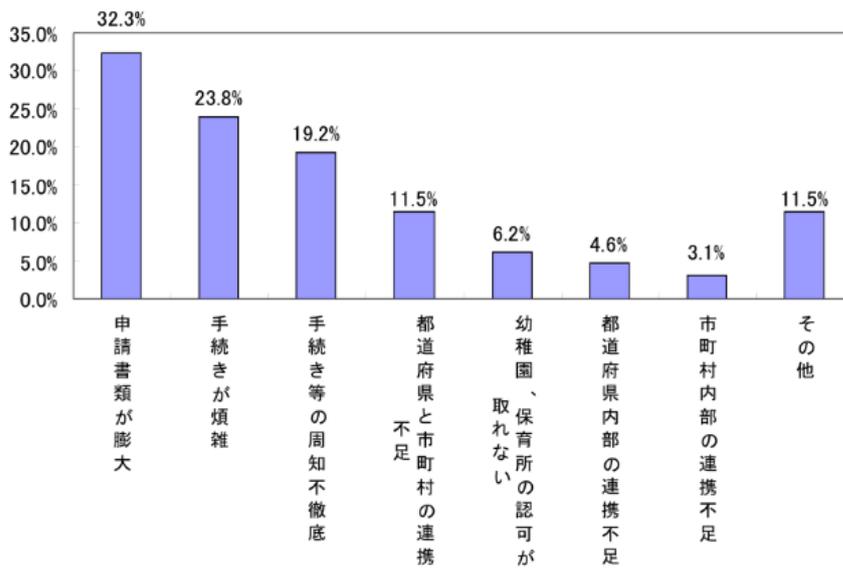


このことから、認定化されたのちにおこる問題が認定こども園増加不振に影響しているとは考えにくい。

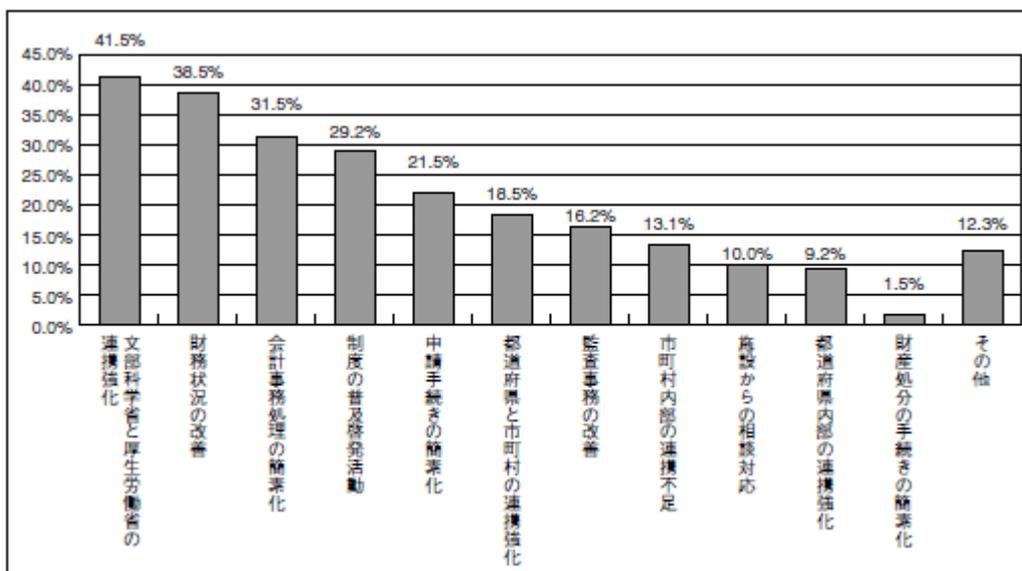
次に同調査での、認定化の準備段階において問題があったかどうかに関するアンケートをみると、「問題があった」の回答が半数近くあることがわかる。



そしてその問題として、「申請書類が膨大」、「手続きが煩雑」などが挙げられている



このような問題に直面した幼稚園や保育園が認定こども園化に際して求めるものが次の表である。



幼稚園・保育園のあげる認定こども園化への行政に求める問題として、「文部科学省と厚生労働省の連携強化」41.5%、「財務状況の改善」38.5%、「会計事務処理の簡素化」31.5%があげられている。⁸

最も多い「文部科学省と厚生労働省の連携強化」「財務状況の改善」「会計事務処理の簡素化」に関しては、認定こども園では幼稚園機能と保育所機能それぞれを別の省が行うことか

⁸文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室のアンケート調査

らきている。通常の幼稚園・保育所と異なり、認定こども園では認可や監査、補助金申請手続きを幼稚園機能と保育所機能双方で行う必要があり、認定こども園の運営に対して大きな負担となってしまう。

6、政策

6-1.質に対する政策

① 義務化に際して、国家単位での指導カリキュラムの形成

質に関しては非認知的能力の向上を図り、二章であげたペリー就学前計画で実際に行われた教育内容の導入を行う。まず、ペリー就学前計画では3～4歳児に対して、2年間（10月～5月）にわたり、環境を通した子どもの主体的な活動から学習させる「ハイスコープカリキュラム」が行われた。

ハイスコープカリキュラムとは、子どもの自然な発達を元にした教育的なアイデアと実践の開かれた枠組みであり、ペリー就学前計画で使用するために1960年代にアメリカで行われたものである。

ハイスコープカリキュラムにおいては、「子どもによる積極的な学習」を軸に具体的に「計画する時間」、「作業的な活動をする時間」、「清掃の時間」、「振り返る時間」、「小グループの時間」、加えて子供の発達における「鍵となる経験」として運動・創造的な表象・数・時間などの細かいカリキュラムが定められている。

そして後述する義務教育化に際して、全国一律の細かい指導カリキュラムを形成し、そこにおいてこのハイスコープカリキュラムを導入する。

その際、指導カリキュラムにおいて早期教育に値する授業も抑えさえ、その時間を用いてより深い非認知的能力の育成を行う。

6-2. 量にたいする政策

① 法の改正による認定こども園増加

認定こども園の増加不振には、「文部科学省と厚生労働省の連携強化」「財務状況の改善」「会計事務処理の簡素化」といった問題が原因となっている。そしてこれらの原因は認定こども園は設置・運営に関する根拠法が「認定こども園法」「学校教育法」「児童福祉法」の3法に跨っていることに起因する。

認定こども園の現状イメージ図



資料：「平成 24 年 9 月 18 日 子ども・子育て関連 3 法説明会」資料 1 より改変

このように一つの認定こども園に対して行政が関わる内容が幼稚園機能と保育所機能で二つに分かれてしまっている。通常の幼稚園・保育所と異なり、認定こども園は認可や監査、補助金申請手続きを幼稚園機能と保育所機能双方で行う必要があり、認定こども園の運営に対する大きな負担となっている。

この二重行政化を解決するための手段として認定こども園法の改正を行う。
改正に伴う現行制度との主な変更点を以下にあげる。

変更点	現状	改正後
根拠法	認定こども園法、学校教育法、児童福祉法の 3 法	認定こども園法に一本化
認可権者	幼稚園機能：都道府県知事、保育所機能：都道府県知事・指定都市市長・中核市市長	都道府県知事に一本化
設置基準	幼稚園機能：幼稚園設置基準、保育所機能：児童福祉施設最低基準	「幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準」に一本化
財政措置	幼稚園機能：私学助成・幼稚園就園奨励費補助、保育所機能：保育所運営費負担金	施設型給付に一本化

利用者負担金	幼稚園機能:施設が自由に設定、保育所機能:市町村の関与の下、施設が設定	市町村が設定する基準に一本化
--------	-------------------------------------	----------------

② 就学前教育の義務教育化

就学前教育を義務化する。格差なく質の高い就学前教育を施すには、それをうけいれる母体とそれらに参加しようという個人の意思がある。母体にかんしては、①の幼保の認定こども園化によって担保する。そして、就学前段階という自らの価値観・意思をもった幼児が親の意向に左右されず、等しく質の高い教育をうけるため義務化をさだめる。

ここでは義務教育に際する、無償化についてまず記述する。無償化の対象者としては幼稚園、認定こども園、認可こども園に在籍する3～5才児を対象とする。

そこでは機関補助と個人給付の二本立てを前提とした上で、個人給付の拡充により無償化を実現する。財源に関しては、追加公費の額は、国・地方合わせて7,900億円を想定している。財源に関しては、消費税増税で賄う。

～無償化の事例～

就学前教育の無償化の事例としてフランスがあげられる。フランスでは幼児教育を早くから充実させてきた。日本の幼稚園にあたる保育学校 (ecole maternelle) は公立が主流で、授業料は無料である。そして空席がある場合は2歳児を受け入れることも可能で、2歳から義務教育が始まる6歳までの子供を対象にしている。

そして、フランスの就学前教育では、無償化によって3歳以上になると、義務教育ではないものの、ほぼ100%の在学率となっており、母親の就業に問題となる3歳未満の保育では、4割強がサービスを受けている。

7、参考文献

～調査～

日本における幼児教育・保育と保育者の人材育成

http://www.ncyu.edu.tw/files/site_content/geche/4-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%A1%98%E5%88%A9%E6%9E%9D%E5%AD%90.pdf#search=%E5%B0%B1%E5%AD%A6%E5%89%8D%E6%95%99%E8%82%B2+%E9%A4%8A%E6%88%90

園の課題および保育者の資質向上

http://berd.benesse.jp/up_images/textarea/10_3.pdf

Benesse 教育総合研究所

<http://berd.benesse.jp/berd/focus/2-youshou/activity2/>

第2回 幼児教育・保育についての基本調査 報告書

<http://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=4053>

<http://www.mindsun.net/kyokai/comikare/study/study.htm>